

庁舎の機能等をワークショップを開催して議論した市庁舎

市	内訳（委員会名）	検討期間	現況	主な検討内容と意見
平塚市	平塚市新庁舎建設計画 懇話会 （有識者2名・市内関係団体5名・公募市民2名） 合計9名	平成18年 8月～ 平成18年 11月	基本設計から実施設計	<p>（1）新庁舎の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が老朽化している。地震が起きたら怖い ・地震に対する安全性や安心感が最優先 ・職員の意見も考慮 ・現敷地で建替えをするならば、周辺道路等の整備も必要 <p>（2）庁舎の望まれる姿について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単なる箱物のビルではなく、平塚らしく明るい建物がよい（庁舎は市の顔） ・「だれにもやさしい」が必要 ・平塚駅から市役所までのアプローチも含めた全体の形のイメージが必要 ・環境に配慮した建物（太陽光利用・雨水の再利用・環境負荷の低減） <p>（3）庁舎機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスの実現 ・中枢機能は集中した方がよい ・分散した方がよいが、サービスの格差をなくしてほしい ・窓口案内は人と人の関わりを失わないようにしてほしい ・相談業務でのプライバシーの保護に対する備えが必要 ・防災センター的な情報通信の基点が市役所に必要 ・食堂は明るくて快適な場所で、多目的ホール等と連携するのがよい <p>（4）新庁舎の規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面的に大きくなっても高層の建物は要らない ・発表の場やギャラリーの設置 ・広いスペースでゆったりと仕事をしているイメージがあるので、もっと狭く

市	内訳（委員会名）	検討期間	庁舎の現況	検討内容
浦安市	学識経験者（３名） 市内関係団体（７名） 公募市民（５名） 新庁舎建設市民懇話会	平成１７年 ９月～ 平成１８年 ３月	基本設計・ 実施設計	<p>（ア）新庁舎のあり方</p> <ol style="list-style-type: none"> １）業務の見直しや民間活力の導入 ２）ワンストップサービスの実現 ３）地区ごとに配置する行政機能と、庁舎に集中すべき機能を考えて、新庁舎の役割を位置づける ４）市民と行政との協働という要請に応えられる庁舎 など <p>（イ）庁舎機能の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が集まり楽しめるシビックセンターコア地区をつくる（自転車や歩行者にも訪れやすい） ・行政の事務全般に詳しいゼネラリストによる相談機能の充実を図る（プライバシーの確保） ・案内やサイン、目的に応じてどこに行けばよいのかがわかる総合案内・相談機能の充実 ・子育て・年金・介護保険など来庁者の多い窓口の集約 ・ＩＴ化を進めて、窓口業務や情報提供などを効率的に行う庁舎 ・災害時に備えて、行政情報の管理や通信・電気・水道等の被害に対処するバックアップシステムの充実 ・コア地区全体を防災拠点として整備していく ・ハード、ソフト面でもバリアフリーの実現 ・市民参加や市民協働のまちづくりを推進するためのサポート機能やまちづくり活動の情報提供機能の強化 <p>（ウ）新庁舎の建設計画に当たっての配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シビックセンターコア地区には、自転車を利用して訪れる人が多く、その需要に対応できる駐車場を確保する ・議場の一般開放 ・新庁舎は、市民のシンボル・まちのシンボルとなるので、周辺市街地との調和に配慮した景観づくり ・積極的な省エネルギー対策や環境負荷低減策を講じる

市	内訳（委員会名）	検討期間	庁舎の現況	検討内容
福生市	福生市新庁舎建設市民 検討委員会 20名 （学識経験者2名・市 内関係団体8名・公募 市民10名）	平成16年 5月～ 平成16年 8月	建設済み	<p>1 市民が気軽に訪れたい魅力ある庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪れる人が入りやすく身近に感ずる建物のデザイン（市民の憩いの場の形成） ・職員、市民の境のない窓口空間 ・託児スペースがあり子どもが退屈しないコーナー ・市民と職員がくつろげるレストラン・喫茶コーナー <p>2 市民が有効に利用できる庁舎・議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的に利用できる議会スペースや会議室 ・夜間や休日に施設を有効できる庁舎（駐車場が休日でも利用できる庁舎） <p>3 市民の自主的な活動を支える場としての庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の場所が確保できる庁舎（市民活動展示・公開できる市民ギャラリー等） ・市民活動と行政との情報交流 <p>4 市民参加によりつくりあげる新庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい設計者の選定 ・市民による検討会等の継続的实施、市民の意見が設計に反映される場の設置 <p>5 すべての人のユニバーサルな利用を促す新庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用する立場や状況を考慮したユニバーサルデザイン <p>6 周辺環境への貢献と市民空間の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画敷地内の樹木への配慮 ・公園や広場のように市民が憩える場所の創出 ・駐車場の利便性と景観形成の両立 <p>7 市民を守る防災拠点としての市庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災本部の拠点整備 ・非常時に転用できる庁舎機能